

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 5 年 1 2 月 8 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

令和5年12月8日

開 議	午前9時30分
日程第1	諸般の報告
日程第2	議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正について
日程第3	議案第79号 岩出市消費生活センター設置条例の制定について
日程第4	議案第80号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
日程第5	議案第81号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第6	議案第82号 岩出市空家等対策協議会条例の一部改正について
日程第7	議案第83号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第4号）
日程第8	議案第84号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第9	議案第85号 令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第10	議案第86号 令和5年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第11	議案第87号 令和5年度岩出市水道事業会計補正予算（第3号）
日程第12	議案第88号 令和5年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第13	議案第89号 市道路線の認定について
日程第14	議案第90号 いわで御殿の指定管理者の指定について
日程第15	議案第91号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
日程第16	議案第92号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について

○田中議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第78号から議案第91号までの議案14件につきましては、質疑、常任委員会への付託、議案第92号の追加議案につきましては、提案理由の説明、質疑、常任委員会への付託です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 諸般の報告

○田中議長 日程第1 諸般の報告を行います。

本日の会議に市長から提出のありました議案は、配付のとおり、議案第92号の議案1件であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正について～

日程第15 議案第91号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

○田中議長 日程第2 議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正の件から日程第15 議案第91号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議の件までの議案14件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1 番目、公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間50分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案第83号の質疑をお願いいたします。

○玉田議員 おはようございます。

それでは、通告に従いまして質疑を行いたいと思います。

議案第83号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第4号）の15款2項1目1節 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金についてですが、その対象事業について、まずお伺いしたいと思います。

2点目に、3款1項17目18節の同じ電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給対象はどのようになっているのか、お聞かせください。

○田中議長 答弁願います。

財務課長。

○川端財務課長 玉田議員ご質疑の1点目についてお答えいたします。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策において、低所得世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために追加することが盛り込まれたものでございます。

議案提出時点において交付金の限度額等の詳細が未定であり、国の補正予算が未成立ではございましたが、国から年内の予算化に向けた検討要請があったことから、低所得者及び家計急変者を支援するための事業費を先行して補正予算に計上したものでございます。

○田中議長 社会福祉課長。

○森社会福祉課長 玉田議員ご質疑の2点目についてお答えいたします。

3款1項17目18節の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給対象は、令和5年12月1日時点で、岩出市に住所登録のある令和5年度住民税非課税世帯及び予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる家計急変世帯を予定しております。

なお、住民税非課税世帯は5,700世帯、家計急変世帯は200世帯の合計5,900世帯を見込んでおります。

○田中議長 再質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 まず1点目なんですけど、ただいま答弁いただきまして、低所得世帯の支援枠ということとお聞きしましたが、推奨事業メニューとして、生活支援者や、また事業支援者について様々な支援策があるんですけど、その内容と、また今回はあくまでも低所得者に対しての支給という形でのよろしいのか、お聞かせください。

また2点目に、トータルで5,900件の方がいてということなんですけど、年末でもありますし、またいろいろと入り用もあると思うんですけど、できれば年内中に支

給をできたら非常に助かるのではないかなということから、年内支給が可能なのかどうか、お聞かせください。

○田中議長 答弁願います。

財務課長。

○川端財務課長 再質疑の1点目についてお答えいたします。

議員ご質疑のとおり、交付金については、低所得者の支援枠と、いわゆる推奨事業メニューの2種類に分かれておりまして、今回については、低所得者支援とそれに関するものを追加してだけ計上させていただいています。

その他の生活支援枠の事業につきましては、本年度、本補正予算には計上しておりませんので、引き続き検討を進めまして、年明け以降に実施事業案を決定するとともに、次の議会において補正予算を提案させていただく予定としております。

○田中議長 社会福祉課長。

○森社会福祉課長 玉田議員の再質疑、2点目についてお答えいたします。

年内支給が可能なのかということですが、こちらのほうは本議案が議決後、速やかにシステム改修や対象者の抽出を行い、1月中旬をめどに確認書の送付し、返送があり次第、順次、1月下旬から給付できるように事業を進めてまいります。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

2番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第80号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

今回、議案でいうと3議案質疑をさせていただきたいと思います。

まず、第80号です。この議案については、岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正ということですが、今、議員の報酬についてのアップという点についてで言えば、今、国会でもいろいろな議論がされているというような状況だとも思うんです。その中では、この報酬アップについては、いろんな批判というようなものも出ているような状況もあるかと思うんですが、この点で、今回出してくる、提案する理由、これについてどういう理由なのかという点、これをお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

総務課長。

○西浦総務課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

今回の一部改正は、議員の期末手当を0.1か月分引き上げるもので、報酬額の引上げではございませんが、これまでも人事院勧告に準拠し改正を行ってきたものがあります。今回もその内容によりご提案をさせていただいたものでございます。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 ちなみに、人勧というような形だと思うんですが、いずれにしても報酬審議会というのが開かれていると思うんですが、報酬審議会の中での意見、これについてはどのような意見が出てきたんでしょうか。

○田中議長 答弁願います。

総務課長。

○西浦総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

今回は期末手当のみを人事院勧告に準拠して提案させていただいたもので、報酬額に関しては引上げはございませんので、委員会のほうは開催しておりません。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第83号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第83号 令和5年度一般会計補正予算(第4号)については、5点質疑をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、13ページのところに子ども医療費の扶助費、これについて書かれています。説明では、件数増というような説明だったんですが、今回、件数増となる要因、これを市としてはどのように見ているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

2点目については、17ページのところに生活保護の扶助費、これも書かれているんですが、これも説明の中では対象者増という見込みだという説明でした。見込人数とその内訳ですね、どういふようなところで増えてきている見込みとなるのを予定しているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

3点目は、18ページのところにごみ処理施設の建設基金、ここに2億円積み立てる予定となっているんですが、市として、まだ今のクリーンセンターというのは、まだまだ新しいんではないかというふうにも感じる場所もあるんですが、岩出市

として、ごみ処理施設、この建設の予定時期、これは現時点でいつ頃を想定しているのか、この点をお聞きしたいと思います。

4点目は、新たに観光促進事業、これが20ページのところに200万円というのが計上されているんですが、観光促進事業補助金、この内訳ですね、この中身をどういうふうなところに使うのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

最後に5点目として、22ページのところに消防施設費、この中で東公園と境谷地区に消防施設で改善策を取るんだと、工事をするんだという説明でした。この2つの東公園、境谷地区、この工事内容と、そして今の既存のところから何が改善されるような形になるのか、この点をお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

子ども家庭課長。

○福田子ども家庭課長 増田議員ご質疑の1点目、子ども医療扶助費、件数増の要因についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日以降、5類感染症に移行され、医療機関への外来受診費用については、公的医療保険以外の部分が公費負担から自己負担に変更されました。医療扶助費の件数増の主な要因は、この変更による就学前児童及び小中学生の新型コロナウイルス感染症に起因する受診件数について、国の方針決定が令和5年4月27日であったため、当初予算に計上できなかったことが1つの要因と言えます。

加えて、今年度において、急増しているインフルエンザに関連する受診件数の増加も一要因であると考えております。

○田中議長 社会福祉課長。

○森社会福祉課長 増田議員ご質疑の2点目についてお答えいたします。

生活保護扶助費対象者の見込人数ですが、年間延べ人員を当初予算では4,944人を見込んでおりましたが、今回の補正では24人増加の4,968人を見込んでおります。見込人数の内訳としましては、高齢者3,049人、母子434人、障害者533人、傷病者762人、その他190人となります。

なお、今回の生活保護扶助費の補正対象については、全額医療扶助費となり、総医療費に占める1人当たりの医療費が増加していることから、4,809万4,000円を増額しております。

○田中議長 クリーンセンター所長。

○大島クリーンセンター所長 増田議員ご指摘の3点目についてお答えいたします。

クリーンセンターは供用開始から15年が経過し、各施設・設備の老朽化が進んでいることから、将来に向けた施設の長寿命化計画を策定するとともに、今年度から施設の延命化事業に着手しております。その内容につきましては、これまでのダイオキシン対策のガス化溶融炉から二酸化炭素の排出抑制に軸足を置いたガス化燃焼炉に転換するもので、総事業費は概算で約55億円を見込んでおります。財源といたしましては、ごみ処理施設建設基金と国庫補助金を活用いたしまして、5か年計画として、令和9年度の完成に向け進めているところであります。

○田中議長 産業振興課長。

○竹中産業振興課長 観光促進事業補助金200万円の内訳は、についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症により、過去3年間は社会活動が制限され、積極的な観光施策を実施していませんでしたが、本年5月に5類に移行したことにより、国宝や重要文化財など、合わせて9つある観光資源あふれる根来寺に、県内外から多くの観光バスをはじめ、観光客が訪れるようになりました。

今後も自然と歴史文化あふれる根来寺に訪れた多くの方々をおもてなしするため、根来寺境内の老木となった桜や紅葉などの環境整備を行うため、岩出市観光協会に対して補助するものです。

○田中議長 総務課長。

○西浦総務課長 議員ご質疑の東公園、境谷地区の工事内容と改善事項についてお答えいたします。

東公園は、災害活動支援拠点となる地域避難所として位置づけており、防災機能強化と公園利用者の利便性向上のために、公園西側エリアに防災用あずまやを3棟増設いたします。平時には、公園の休憩スペースとしてご利用いただくとともに、災害時には、応急救護所などでの利用を想定しております。

次に、境谷地区についてですが、山間部の集落で、災害時に孤立する可能性があり、地元からの強い要望と用地の無償提供がされたため、オープンスペースと備蓄倉庫を備えた地域避難場所を整備するものでございます。また、避難場所への円滑な移動と、緊急車両の通行のために橋の設置も計画しております。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 3点目のごみ処理、クリーンセンターの関係なんですが、先ほど55億という金額を聞いたんですが、既存の今使われているクリーンセンターというのは、

44億余りのクリーンセンターだったと思うんですね。そうすると、今の既存のクリーンセンターよりもはるかに金額的には大きくなってしまおうというふうになるんですが、この55億と言われた、その内訳というんかな、中身というのは、どういう形で55億というような形になるのか、この点をお聞きをしたいと思います。

もう1点は、4点目の観光関係の補助金なんですが、桜の植え替えというんかな、そういうような桜ということも出たんですが、老木になっている桜については、この予算の中では何本ぐらいの植え替えというんですかね、これを想定されているのかという点、分かる範囲で結構ですんで、お聞きをしたいと思います。

それと、最後の5点目のところなんですが、今回、この補正予算で計上された東公園と境谷地区、これについては、工事そのもの自身については、今年度中に完成という、今年度中に全て工事が終わるといようなことになるのか、この点お聞きをしたいと思います。

以上です。

○田中議長 答弁願います。

クリーンセンター所長。

○大島クリーンセンター所長 増田議員の再質疑についてお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、クリーンセンターは供用開始から15年というところで、建設からいいますと約20年近くたっております。その当時、44億円近くというところではありますが、今現在、基幹改良設備工事というところを見ますと、全国的に見ましても、約20年ほど前、建設類似で行っている施設を見ますと、同じように基幹的改良設備工事というものを行っておるんですが、約1.5倍かかっている計算になっております。物価高騰、時代の流れ等々を考えまして、概算ではありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、約55億円というふうに見込んでおるといところであります。

○田中議長 産業振興課長。

○竹中産業振興課長 増田議員の再質疑に対してですが、桜の本数ということですが、約5本の植樹を考えております。

○田中議長 総務課長。

○西浦総務課長 再質疑の東公園、境谷地区の工事、完成期日はいつかについてですが、本議会で採決いただきました後、設計の委託の発注になりまして、事業の一部、工事の部分になるんですが、令和6年度への繰越事業となります。完成期日は、予定として9月末を期日としておりますが、早期完成に向けて進捗を図ってまいりた

いと考えております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 1点だけお伺いします。

クリーンセンターの関係なんですが、55億、物価高騰等との関係で55億ぐらいになるんだということでしたけれども、去年も2億円積み立てられていると思うんですね。今年度も2億円と。市としては、基金については幾らぐらい積み立てていく予定なのか。そして、また毎年同じような額を積み立てていくという、そういう認識でいいのかどうか、この点、最後にちょっとお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

クリーンセンター所長。

○大島クリーンセンター所長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。

基金の積立てのことについてですけれども、基金につきましても、財政状況等を鑑みまして、可能な範囲で積立てをと考えております。

○田中議長 続きまして、議案第90号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第90号、いわで御殿の指定管理者についてであります。

今回、いわで御殿の指定管理、これを行っていく中で公募もされていると思うんですが、公募に対しての応募者数、これがどれぐらいあったのかという点、この点と、2点目に、選定を行っていくわけなんですが、選定に至る状況ですね、どのような形でこの業者が選定されたのかという点、この点についてお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

まず1点目、公募に対する応募者数につきましては、募集要領を受け取りに来た事業者は2社ありましたが、申請書が提出されたのは株式会社メディカル・ギア・エクウィPMENT、1社でありました。

次に2点目、選定に至る状況内容はどうだったのかにつきましては、岩出市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第3条に基づき、11月7日に指定管理者選定委員会を開催いたしました。会議の次第は、まず指定管理者の候補者について、これまでの経緯を保険介護課から説明し、次に委員長から選定方

法についての説明があり、その後、申請者から事業計画等の説明と、それに対する質疑応答がありました。

質疑応答の主な内容は、通いの場の利用人数の想定や安全管理体制、収支予算書についてであり、これらを踏まえて各委員が指定管理者選定基準に基づき採点した結果、適当と認められたため、株式会社メディカル・ギア・エクウィップメントが候補者として選定されたという状況です。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 業者選定ですね、業者選定でいうと、今もお話あったように、評価点数という形で決められているというふうに思うんですが、この点では評価の点数ですね、基準というのがどういうふうな基準があって、それに対してどのような点数だったのかという点、この点お聞かせいただきたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

あらかじめ決められた選定基準に基づいて、委員のほうが評価した結果、総合評価点数については、200点満点中134点、総合評定、良となっております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第78号から議案第91号までの議案14件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第78号から議案第91号までの議案14件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第16 議案第92号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について

○田中議長 日程第16 議案第92号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 ただいま議題となりました議案についてご説明を申し上げます。

議案第92号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律において、国民健康保険税の改正部分が令和6年1月1日から施行されることに伴い、出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税の軽減措置を講じるため、所要の改正をするものでございます。

以上、慎重ご審議の上、ご承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○田中議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

議案第92号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第92号に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第92号につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○田中議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を12月18日月曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を12月18日月曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時04分)